

**春の「不法投棄ストップ！県民ウイークにいがた」
不法投棄廃棄物の撤去事業を行います。**

春の「不法投棄ストップ！県民ウイークにいがた」（5月30日～6月8日）の取り組みとして、上越地区廃棄物不法処理防止連絡協議会が、不法投棄された廃棄物の撤去事業を行います。

記

1 実施日時

令和8年5月20日（水）13時から16時
（雨天延期、予備日5月22日）

2 場所

糸魚川市高倉地内（市道下倉高倉線から沢を約60m遡上）

3 参加者

上越地区廃棄物不法処理防止連絡協議会の構成員等

4 取材について

作業を行う現場は、沢地形であり、最大水深10cm程度の箇所を歩きます。現場近くへの立入をご希望される場合は、必ず長靴でお越しくください。また、現場では職員の指示に従ってください。

※ 上越地区廃棄物不法処理防止連絡協議会とは

行政、民間事業者、廃棄物処理業者等地域の関係者の連携・協力のもと、廃棄物の不法投棄等不法処理を防止するため、情報の交換及び啓発事業等を行い、地域の生活環境の保全を図ることを目的に設立された団体

【本件についてのお問い合わせ先】

上越地区廃棄物不法処理防止連絡協議会事務局
環境センター環境課 〔担当〕佐藤
（電話）025-524-4237 （直通）
（ファクシミリ）025-524-6998



出典：国土地理院ウェブサイト （一部加工して作成）